

## 鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会報告書

鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立生涯学習センターの管理運営状況を評価した。

- 1 対象施設 鳥取県立生涯学習センター
- 2 指定管理者 公益財団法人鳥取県教育文化財団（鳥取市扇町21）
- 3 指定管理期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）
- 4 評価委員会
  - (1) 開催日時 令和4年7月22日（金）午後1時30分から午後4時30分まで
  - (2) 開催場所 鳥取県立生涯学習センター講義室
  - (3) 評価委員 5名

氏名	所属・役職名
高井 亨（委員長）	公立鳥取環境大学 准教授
高田 充征（副委員長）	高田税理士事務所 代表
坂口 礼子	ガールスカウト鳥取県連盟事務局 委員
西山 美幸	鳥取県子ども会育成連絡協議会 事務局長
林 憲彰	鳥取県教育委員会事務局次長

#### (4) 評価方法

平成31年度（令和元年度）から令和3年度に係る指定管理者から提出された事業報告書、毎年実施している県の管理運営状況の点検評価結果シート及びこれらに関する説明、施設内の視察等に基づき、各委員が以下の各審査項目について評価を行った。

なお、評価は「2、1、0、△1、△2」の5段階で行った。

審査項目	主な審査内容
施設設備の維持管理・緊急時の対応	○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故等の防止措置、緊急時の対応
施設の利用許可、利用料の徴収	○利用受付・案内 ○利用料金の徴収・減免の実績
利用者サービス	○開館時間、休館日、利用料金等 ○施設の利用促進 ○情報発信、広報宣伝 ○利用者意見の把握、対応
施設の機能を利用した生涯学習の振興	○生涯学習センターの機能を活かした事業の実施等
収入支出の状況	○経営状況
職員の配置	○管理運営業務を行うための体制 ○有資格者の配置
県の施策への協力	○障がい者就労施設への発注、障がい者雇用 ○男女共同参画推進企業の認定、TEASの認定 ○家庭教育推進協力企業の締結 ○県内企業への発注努力

《評価指標》

- 2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1：県との協定書の内容以上の適切な運営が行われており、優れた管理運営がなされている。
- 0：概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われている。
- △1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価結果

指定管理者による鳥取県立生涯学習センターの管理運営の状況の総合評価は、評価委員会の評価結果から「1」とする。

審査項目	評価結果（平均点）
施設設備の維持管理・緊急時の対応	1
施設の利用許可、利用料の徴収	0.8
利用者サービス	1
施設の機能を利用した生涯学習の振興	0.4
収入支出の状況	0.8
職員の配置	0.4
県の施策への協力	0.2
総括	0.66

イ 評価委員からの主な意見

【施設設備の維持管理・緊急時の対応】

○施設自体の経年劣化にも関わらず、日々の点検など適切な維持管理がなされている。

【施設の利用許可、利用料の徴収】

（意見なし）

【利用者サービス】

○利用者の要望に対応しながら適切に対応し、利用者の利便性向上に努めている。

【施設の機能を利用した生涯学習の振興】

○生涯学習の振興について、魅力的な企画や中部、西部地区でも取り組むなど評価できる。

○今後は地域づくりの人材育成に向けた内容を充実するため、市町村などとも連携して更なる事業展開を期待する。

【収入支出の状況】

○コロナ禍の中にも関わらず、良好な経営状況を維持している。

【職員の配置】

（意見なし）

【県の施策への協力】

（意見なし）